

戦略運用本部におけるESGの取組み

運用外部委託先・投資先ファンドの新規採用時の評価プロセスにESGの視点を組み込んでいます

戦略運用本部マルチマネジャー運用グループならびに子会社アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ(以下、合わせて「当部」と呼びます)では、運用会社として運用の高度化を図るとともに社会的責任の観点から、ESGをテーマとした外部委託プロダクトの拡充を図り、加えてESGの視点を運用外部委託先・投資先ファンドのモニタリングプロセスに組み込んでいます。

運用外部委託先・投資先ファンドのモニタリングを通じてESGの取組みを評価・推進します

当部では、運用外部委託先の新規採用及び定期的なモニタリングにおいて、その責任投資への取組み状況や議決権行使体制を含めた責任投資への取組み状況を調査し、委託先の評価項目の一部としています。

加えて、一部戦略においては、外部委託先の担当者との面談などを通じてステewardシップへの具体的な取組み状況も確認しています。

今後も、ESGに関する社会的な関心の高まりに積極的に対応すべく、取組みを更に拡大してまいります。

オルタナティブ投資の分野でもESGの取組みを拡大していきます

プライベート・エクイティ、プライベートデット、不動産、インフラストラクチャー、ヘッジファンド等のオルタナティブ投資の分野でも、新規採用時及び定期モニタリングにおいて、ESG視点の評価プロセスへの組み込みを開始しています。

具体的には、運用会社における責任投資方針や活動状況、重要なリソースとなる従業員に関わる取組み状況を調査し、評価項目として重視しています。

また、これら運用会社自身の責任投資への取組みに加え、当該運用会社の運用プロセスにおいてどのようにESGが組み込まれているかについても、投資担当者や責任投資部門との対話等を通じて確認を行っています。これら運用会社とその運用プロセスへのESG視点の評価は、一部戦略において取組みを開始しておりますが、今後は全ての戦略に拡大する予定です。

更に、当社子会社のアセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツでは、オペレーショナル・デューデリジェンスのための専門部署において、オルタナティブ投資におけるESG/SDGsの評価に積極的に取り組んでいます。

取組みの強化

ESGをテーマとした外部委託プロダクトの拡充

機関投資家向けに続き、2020年度に個人投資家向けにもESGの視点を運用プロセスに組み込んだ株式ファンドの提供を開始

今後も個人のESG投資の高まりに対応し、ラインナップの拡充を検討

オルタナティブ投資分野

運用会社としての取組み評価

- 責任投資への取組み方針
- 雇用・従業員に係る取組み状況

運用プロセスにおけるESGの組み込みを確認

- 国連責任投資原則への署名
- 投資資産のスクリーニングにおけるESG視点の取り込み等

全ての外部委託先に対して取組みを拡大

プライベート・デット

プライベート・エクイティ

ヘッジファンド

不動産

インフラストラクチャー

運用外部委託先・投資先ファンドの評価

■委託先評価

責任投資に関する評価項目の拡充
以下の項目をモニター、改善度合いを評価

- ステewardシップのポリシーや体制
- 実績
- 具体的な活動内容
- 情報開示状況

■外部委託先との対話

対話を通じて取組みの強化を推奨

AMOA I社におけるESGの取組み

インフラストラクチャーデット投資でのESG、インパクト計測・評価の取組み

インフラデットファンドの運用プロセスにESG視点を組み込みます

アセットマネジメントOne株式会社の100%子会社であるアセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社(以下「AMOA I」)では、地域社会・経済に必要不可欠なインフラ事業(電気、水、ガス事業等)向けプロジェクトファイナンス案件への投資を行うインフラデットファンドを運用しています。同ファンドの運用において、ESG視点を投資及びモニタリングプロセスに組み込んでいる他、インフラ投資を通じて、持続可能な世界の実現に繋げるべく、電気、水などすべての人々の生活に欠かせない社会基盤を構築するプロジェクトに対して選別的な投資を行い、SDGs達成への貢献を目指しております。

事業期間が長期に亘るインフラプロジェクトにおいて、ESGの観点は重要なリスクファクターであり、投資判断を行う際に、大規模プロジェクトが自然環境・地域社会に与える影響を評価し、エクエーター原則を充足するための対策が取られたプロジェクトのみに投資を行っています。

インフラ投資がもたらすインパクトの評価と計測に従事しています

経済的なリターンとともに、環境・社会的インパクトを創造することを企図したインパクト投資の考え方に基づいて、インフラ事業が生み出す定量・定性的なインパクトの計測・評価を投資及びモニタリングプロセスに組み込んでいます。例えば、再生可能エネルギー案件向け投資においては、プロジェクト所在国のベース排出量と比較して、当該プロジェクトがもたらすCO₂削減量を定量的に算出、当該結果を投資家に還元しており、インパクトの可視化を通じた投資家への提供価値を向上するべく、投資家とのコミュニケーションの促進に努めています。

将来的には、投資先であるインフラ事業主体とのコミュニケーションも深化させ、環境・社会的なポジティブ・インパクトの創出拡大を実現することで、SDGsの達成に一層貢献することを目指します。

インフラデットファンドのESGへの取組み

ESG視点によるリスク評価

E	大気汚染への影響、温室効果ガス排出、生物多様性の保全、産業廃棄物、排水管理
S	用地取得・非自発的な住民移転の有無及び現地住民への影響、適切な労働環境の整備
G	インフラ事業の運営会社におけるガバナンス体制、議決権行使などを通じた投資家としての意思決定関与

エクエーター原則の遵守を確認

エクエーター原則とは、2003年6月に制定された、プロジェクトが環境・社会に与える影響に十分配慮して実施されることを確認するための金融業界基準であり、環境・社会影響評価の国際スタンダードである「IFCパフォーマンススタンダード」及び「世界銀行グループEHS(環境・衛生・安全)ガイドライン」の遵守も原則で規定されています。



インパクトの計測・評価

経済的リターン



+

環境・社会的インパクト

投資対象インフラプロジェクトのSDGsへの貢献を確認の上、インパクトの定量評価に努めています。

